

### **3. 埼玉県新座市**

# 新座市における次世代育成支援行動計画策定について

## 1 市の概要とこれまでの子育て支援施策の状況

### ・ 児童育成計画(平成9年度から平成17年度)

仕事と子育ての両立支援が重点

公設民営保育園の整備

放課後児童保育室の整備

ファミリーサポートセンターの設置

トワイライトステイ事業(里親及び協力家庭での実施 平成7年度から)

子育て支援ホームヘルパー派遣事業(出産退院後1か月 平成9年度から)

### ・ 子育てサロンと子育てネットワーク活動

子育て中の親子の居場所としての公民館でのサロン活動の展開

ネットワーク化へ

## 2 次世代育成支援行動計画策定への取り組み

### ・ 策定プロセス

住民参加

ニーズ調査・実態分析

目標事業量の設定

基本理念、基本目標、重点課題

広報活動と公聴会

中間まとめ案

計画書素案の作成

行動計画の策定

### ・ 行動計画策定後の課題

実施体制の確立

チェック機能

行動計画の見直し

### 参考

浅井 春夫 著 「次世代育成支援」で変わる、変える子どもの未来

—子育てを応援する「行動計画」づくり

発行所 山吹書店

## 子どもが 親が 地域が育つ 子育て応援都市にいざ ～新座市次世代育成支援行動計画～

市では、平成15年2月に「子育て支援に関するニーズ調査」を実施し、子育て世帯のニーズを把握するとともに、8月には公募による市民や学識者、地域活動団体の代表者などによる「新座市次世代育成支援行動計画策定委員会」を設置し、子育て支援のあり方に関する課題について検討を行い、公聴会、アンケートなど多くの皆様からご意見を伺いながら行動計画を策定いたしました。

新座市は全国53自治体の行動計画策定先行市町村として他の自治体に先行してこの計画を策定したものです。

本計画の概要については次のとおりです。

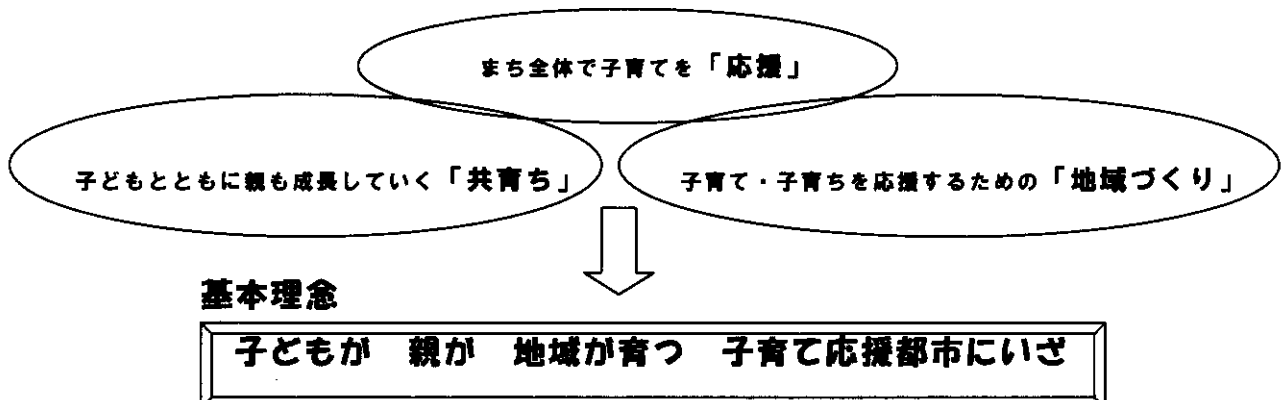
### 次世代育成支援行動計画とは？

わが国では急速な少子化が進んでいますが、この流れを変えるため平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体及び企業は今後10年間の集中的・計画的な取組を推進することとなりました。

法律では、地方公共団体及び企業が「行動計画」を策定することとなっており、市では、本計画の策定に当たり、子どもや親、そしてすべての市民の皆様が子育てに関わる喜びを感じられるように、様々な応援をしていくことを計画の基本理念とし、子どもたちが生き生きと生活する活力あるまちづくりを進めていきます。

### 新座市が目指す子育て応援都市

#### ●新座市次世代育成支援行動計画の基本理念



## ●行動計画において大切にすべき視点

この計画では、次に示す3つの方向性を「行動計画において大切にすべき視点」としました。

- 1 すべての子どもが幸せに育つことを応援する視点
- 2 すべての親がゆとりを持って子育てできることを応援する視点
- 3 地域 みんなが子育てを温かく見守り応援する視点

## ●基本目標

基本理念を実現するために次の4つを「新座市次世代育成支援行動計画における基本目標」とし、総合的に施策を推進していきます。

### 子育てをしているすべての家庭を応援するために

家庭での育児や施設での養育等、すべての子育てをする人やされる人に対して、母子保健事業や小児医療に関する事業を含む、様々な子育てサービスの充実を図っていきます。

### 働きながら子どもを育てている人を応援するために

働きながら子どもを育てている人のために、多様で弾力的な保育サービスの充実を図っていきます。さらに、子育て家庭に配慮した企業の取組が促進されるよう、企業への働きかけにも取り組んでいきます。

### 親と子の学びと育ちを応援するために

次代の担い手である地域の子どもたちが、その成長とともに豊かな心と体を育てていくために、また同時に、次代の親を育成し、親自身が学び育つことができるようにするため、地域社会の学習環境の整備を進めていきます。

### 子どもが安全に育つ安心なまちづくり

地域で子どもを安全に安心して生み育てることができるようになるため、警察や保育園、学校等の連携強化をはじめとして、子育てバリアフリーの視点を取り入れた生活環境の整備や犯罪を未然に防ぐまちづくりを推進していきます。

## 施策目標

### ●地域における様々な子育て支援サービスの充実

地域における子育て支援サービスの充実／相談機能の充実／子どもの居場所づくり／子どもの健全育成／利用者の立場に立った、子育て情報の提供サービスの確立／世代間交流の促進

### ●子どもの健康の確保

子どもや母親の健康の確保／「食育」の推進／思春期保健対策の充実／小児医療の充実

### ●要支援児童への対応などきめ細かな取組

ひとり親家庭等の自立支援の推進／障害のある子どもへの施策の充実／児童虐待防止対策の充実

### ●地域における子育て支援のネットワークづくり

子育てに関する多様な市民活動の創造と支援／子育て支援のネットワークづくり／子育て中の親子の交流促進／子育て支援ボランティアの育成

### ●保育・放課後児童保育サービスの充実

保育サービスの充実／放課後児童保育サービスの充実／サービスの質の確保

### ●仕事と子育ての両立の推進

### ●男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進

男性を含めた働き方の見直し／男性の子育て参加の促進

### ●育児中の親の再就職支援

### ●親になるための学習環境の整備

### ●子どもの豊かな心の育みの支援

子どもの豊かな心を育むための取組／特色ある学校づくり／いじめ、少年非行等の問題行動や不登校への対応／幼児教育の充実

### ●子どもの育ちに応じた家庭教育への支援

子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供／子どもの「生きる力」の育み／地域のスポーツ環境の整備

### ●子育て支援のための地元大学との連携

### ●子どもの権利を守るための環境整備

### ●子育てを支援する生活環境の整備

良質な住宅の確保／良好な居住環境の確保／安全な道路交通環境の整備／子育てバリアフリー環境の整備／子どもを取り巻く有害環境対策の推進

### ●子ども等の安全の確保

子どもの交通安全を確保するための活動の推進／子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進／被害に遭った子どもの保護の推進

## 推進体制の整備

### ●（仮称）子ども家庭応援室の設置

子育て支援に関する新たな取組を少しでも早く展開するために、前期計画の期間を1年間前倒した新座市では、今後11年間に集中的・計画的に次世代の育成に取り組んでいく必要があります。そこで市内に「（仮称）子ども家庭応援室」を設け、関係所管課の調整等を行うとともに、私たちのまちの子育て支援ネットワークの中核を担い、「点から線へ、そして面へ」広がる活動をバックアップしていきます。

### ●（仮称）新座市次世代育成支援対策地域協議会の設置

計画の実施状況を把握・点検するために市民の意見を反映させる仕組づくりを行います。

具体的には、住民代表や学識者、関係機関から成る「（仮称）新座市次世代育成支援対策地域協議会」を設置し、計画の実施状況の把握・点検を継続的に行っていきます。なおこの協議会は、計画の実施状況を点検するだけでなく、私たちの子育て支援に関する様々な問題提起や提案を「（仮称）子ども家庭応援室」に対して行っていきます。

### ●関係機関との連携強化

すべての家庭を対象とした子育て支援を総合的に行っていくためには、市の児童保健福祉施策の推進だけでなく、市内外の関連機関、市内の住民組織等の協働が不可欠です。

市内の子育て支援に関わる住民組織や児童相談所、保健所、教育機関、警察等との連携を強化するとともに、市内の教育関連施策や都市施策、住宅施策等の所管課との連絡・調整をこれまで以上に行っていきます。

# 計画策定までのスケジュール

